

子どもの医療費って本当にタダなの？

～みんなで支える医療費と適正受診の大切さ～



子どもの体調が悪くなったとき、「心配だから念のため病院へ…」と駆け込んでいませんか？

実は、医療費の多くは健康保険組合や自治体の補助によって賄われています。安易な受診が増えると医療費全体が膨らみ、巡り巡って自分たちの保険料増加につながってしまうことも。

今回は、知っておきたい「子どもの医療費の仕組み」と、お子さんの急な体調変化にも慌てずに対応するための「上手な受診のポイント」をご紹介します。

子どもの医療費の仕組み

病院で診察を受けると医療費がかかります。子どもの場合、就学前は医療費の2割、就学後は3割を窓口で支払い、残りの7～8割は健康保険組合が負担しています。さらに、お住まいの自治体によっては、子どもの医療費助成制度により、本来支払う自己負担分も補助される場合があります。

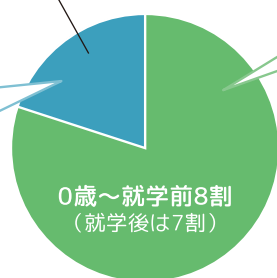
そのため、窓口での負担が無料または少額であっても、医療費そのものが無料になっているわけではありません。健康保険組合は保険料を財源として医療費の7～8割を負担し、自治体は税金を使って自己負担分を補助しています。

自己負担分

0歳～就学前2割
(就学後は3割)

自治体が補助

※居住地の自治体によって、補助内容は異なる。



健保組合等が補助

※健保組合等は医療費の7～8割を常に負担。

安易な受診が増えれば、健康保険料の負担増へ

健康保険組合が負担する医療費は、被保険者の皆さんと会社が納めた保険料によって支えられています。また、自治体の助成も税金によってまかなわれています。

そのため、「無料だから」「念のためだから」と安易な受診が増えると、医療費全体が増加し、健康保険組合の財政を圧迫します。その結果、将来的な健康保険料の負担増につながる可能性があります。

子どもの医療費は、健康保険料と税金によって支えられています。必要なときに安心して医療を受けられる制度を守るためにも、適正受診へのご理解とご協力をお願いします。

子どもの様子がいつもと違う？と感じたら…

お子さんの体調が悪いと心配になりますが、熱があっても機嫌がよく、食事や水分がとれていて、ほかに気になる症状がなければ、慌てて受診せずにしばらく様子を見ることも大切です。

普段から、食欲・睡眠・尿や便の状態を確認しておくことで体調の変化に気付きやすくなります。咳や鼻水、発疹など普段と違う様子が見られた場合は、メモや写真を残しておくことで受診時に役立ちます。



こんなときは受診しよう



診療時間内に受診！

- 熱が3～4日以上続いている
- 咳や嘔吐などほかの症状がみられる
- 発疹が出ている
- 何日も便が出ていない
- 受診したが、熱が下がらない

早急に受診！ (夜間・休日は救急外来へ)

- 水分がとれず、尿が12時間以上出ていない
- 呼びかけに反応せず、ぐったりしている
- けいれんを起こした
- 嘔吐や腹痛があり、便に血が混じる
- 呼吸が速く、息がしにくそう
- 生後3カ月未満で発熱している

夜間や休日に具合が悪くなったとき、病院に連れていくべきか迷ったら、

小児救急電話相談 #8000 利用時間：午後7時～翌朝8時など、自治体により異なる

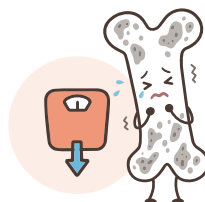
小児科医や看護師が適切な対処法や受診先などをアドバイスしてくれます。全国対応、相談無料。



若い女性の「やせ」も要注意! 骨粗しょう症

骨粗しょう症は、「高齢者の病気」というイメージが強いかもしれませんが、実は更年期世代だけでなく、過度なダイエットによる若い女性の「やせ」でもリスクが高まります。

骨粗しょう症の原因や早期発見のための検査、日々の食事でする予防策を知って、骨を健やかな状態に保ちましょう。



詳しくは
WEBで▼

